



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3514 号 2017.2.14 発行

医療的ケア児 制度のはざままで 一時預かりの受け皿乏しく 法改正でも 対応進まぬ現場
西日本新聞 2017年02月11日

川津有紀さんにたんの吸引をしてもらおう白水遯磨君
障害や病気のため、人工呼吸器などの医療的ケアを受けながら在宅で暮らす子どもたちが増え、昨年成立した改正障害者総合支援法は「医療的ケア児」への支援を初めて明記した。ただこうした子どもたちの一時預かりに対応できる保育所や福祉施設はほとんどなく、子どもと家族を支える社会の仕組みは整っていない。



福岡市博多区。午後3時ごろ、児童発達支援事業所「ひだまりのおうち」で白水遯磨（たくま）君（4）は昼寝から目を覚ました。

睡眠時に呼吸が止まる先天性の肺胞低換気症候群のため、寝るときは気管切開した喉に人工呼吸器を付ける。体を起こし呼吸器の管を外そうとした遯磨君に事業所の川津有紀代表（42）が声を掛けた。「まだだよ、まず大人に起きたことを知らせよう」

職員に見守られながら自分で呼吸器を取り外して電源を落とし、川津さんに駆け寄り口をちゅっちゅと鳴らす。喉が渴いた合図だ。その様子を母さくらさん（21）は「こんな日が来るなんて」と見つめた。

生まれてすぐに重い疾患が判明し、生後半年間は新生児集中治療室（NICU）で過ごした。自宅暮らし始めても、夜中にかんしゃくを起こして喉の管を引き抜いたり、興奮して呼吸が止まり、心肺蘇生が必要になったりすることは日常茶飯事だった。

遯磨君が1歳になる前から、さくらさんは、あちこちの福祉施設に一時預かりを打診したが「うちでは難しい」と軒並み断られた。2歳半のときようやく出合ったのが「ひだまりー」だった。今は週に数日通う。

「あの頃はとにかく毎日睡眠不足で、本当に思い詰めていて。今考えると限界だったと思います」

医療的ケアが必要な子どもたちの居場所を今の社会で見つけるのは難しい。

認可保育所は障害児の受け入れもうたっているが、介助を担える職員が十分でなく、遯磨君のような子は大抵拒まれる。福岡市の場合「集団保育が可能かどうかを受け入れライン」（担当課）としている。

では「障害福祉サービス」はどうか。遯磨君は身体障害で最も重度の1級。未就学の障害児を預かり生活訓練などを行う「児童発達支援」の対象になる。だが受け入れた事業所に渡る報酬は、重度の肢体不自由と知的障害がある「重症心身障害児」の半分以下。同じぐらいの見守りが必要なのに報酬が低いので、受け入れには消極的になる。

医療的ケア児は既存の制度のはざまに取り残されてきた。訪問看護師をしていた川津さんが医療的ケア児のために開設した「ひだまりー」は極めてまれな施設だ。

施設で生活指導を受けた逞磨君は今ではかんしゃくが減り、呼吸が止まることもほとんどなくなった。「できることが毎日増えてます」とさくらさんは喜ぶ。

医療的ケア児は厚生労働省の2015年度の推計で約1万7千人。医療の進歩を背景に05年度の約1・8倍に増えている。

昨年の法改正は、こうした事情を背景に、自治体による支援を努力義務として盛り込んだ。関係者は18年度の障害福祉サービスの報酬改定にも期待を寄せる。

ただ現場の対応力を高めなければ門戸は開かれない、と川津さんは指摘する。学齢期の障害児を預かる「放課後等デイサービス」も受け皿としては不十分。「専門的な看護師の育成や、職員のスキルアップが急務。最終的には地域の誰もが医療的ケア児を見守れる社会を目指すべきです」

【ワードBOX】医療的ケア

たんの吸引や管を使った栄養注入など、日常生活に必要とされる医療的な生活援助行為。医師の治療と区別する用語として定着してきた。医療的ケアができるのは医師・看護師・家族だけだったが、近年は研修を受ければ、施設の介助担当職員や教員も行える。

障害者大会と国体融合し発信 福井知事が表明 日本経済新聞 2017年2月14日

福井県は13日、2018年の福井国体と同時に開催する全国障害者スポーツ大会を共に盛り上げようと、2つの大会の略称を「国体・障スポ」とし、周知に役立てると発表した。略称を使うのは全国初だという。大会期間中は健常者と障害者が一緒に楽しめるスポーツイベントなどを並行して開催する。西川一誠知事は同日の定例会見で「2つの大会の融合を発信したい」と話した。

障害者アスリートら9人が入社内定式 渋谷・あいおいニッセイ同和損保



東京新聞 2017年2月14日
入社内定式に臨んだ障害者アスリートら＝渋谷区で

障害者アスリートの採用を積極的に進めているあいおいニッセイ同和損保（渋谷区）で十三日、今春入社するアスリート社員の内定式があった。九人のうち七人が障害者で、二〇二〇年東京パラリンピックの出場やメダル獲得に意欲を示した。

同社は四年前に障害者アスリートの雇用制度を定め、昨年までに八人が入社。今回の採用で十五人になる。専門は競泳が三人、柔道、デフバスケット、陸上（投てき）、車いすバスケット各一人。

内定式で長島宏司副社長は全社員のうち障害者が約三百五十人、2・6%に達したと紹介し、「当社の特徴は地域密着。障害者スポーツの魅力を地域の方に伝えてほしい」とあいさつ。昨年入社し、リオデジャネイロ・パラリンピック競泳女子百メートル背泳ぎで八位入賞した全盲の小野智華子さん（22）が「二〇二〇年に向けて一緒に頑張りましょう」と先輩として呼び掛けた。

七人の中では、リオ・パラ競泳男子二百メートル個人メドレー銅メダリストの中島啓智（けいち）さん（18）＝知的障害＝が「東京でもメダルを取るのが夢。仕事と両立させたい」と語り、全日本視覚障害者柔道大会で優勝経験もある石橋元気さん（20）は「仕事にも全力でぶつかりたい」と意欲を見せた。

式には健常者アスリート二人も出席。あと一步でリオ五輪出場を逃した競泳の小林奈央さん（23）は「悔しさを忘れず、第一人者として活躍したい」と話し、女子サッカーのジェフユナイテッド市原・千葉の成宮唯さん（21）も「東京五輪で勝利に導くようなゴ

ールを決めたい」と闘志を見せた。（加藤行平）

パラリンピック正式競技「ボッチャ」の楽しさ体感 宇都宮でイベント

東京新聞 2017年2月14日

パラリンピックの正式競技でもある「ボッチャ」の体験イベントが十二日、宇都宮市若草の障害者スポーツセンター（わかくさアリーナ）であった。約百五十人が参加し、初めてボールに触れた人も。主催した県と県障害者スポーツ協会は、普及と競技人口の広がりを期待している。（藤原哲也）



ボッチャは白球の的に向けて赤と青のボールを六球ずつ投じて、カーリングのようにいかに近づけるかを争う競技。一九八四年からパラリンピックの正式競技となった。昨年のリオデジャネイロパラリンピックでは日本が銀メダルを獲得。二〇二〇年東京大会に向けて注目度が高まっている。

ゲーム形式でボッチャを楽しむ参加者たち＝宇都宮市で

イベントでは日本ボッチャ協会の関係者が講師となり、最初にルールを説明。続いて協会の指定強化選手で、国際大会でも活躍する藤井金太郎さん（25）ら二選手が見本を披露した。

参加者は白球に向けて慎重に赤と青のボールを投げるなどして試合の流れを把握。相手ボールをはじいて自分が優位に立つこともできるため、ボールの行方に一喜一憂しながら競技の奥深さを体感していた。

栃木市から参加した車いすの江原昭吉さん（74）は、約十年ぶりに体験。「ルールが簡単だし、器具を使った投球もできるので誰でも参加しやすいのが魅力。若い人にどんどんやってほしい」と強調。藤井選手は「何回も続けるうちに、みんな上手になっていた。参加した人は今回の体験を多くの人に伝えてほしい」と願っていた。

会場では、県内で普及活動に取り組む「とちぎボッチャ☆スターズ」の選手や藤井選手、福田富一知事らが参加してミニゲームも行われた。県障害者スポーツ協会の麦倉仁巳会長は「最後の逆転劇も期待できて、非常に魅力のある競技。各地域で競技人口が広がって、健全者との交流や障害者理解が進むことも期待したい」と話していた。

施設建て替え要望相次ぐ 相模原殺傷で住民説明会 共同通信 2017年2月13日

相模原市の障害者施設「津久井やまゆり園」で19人が刺殺され27人が負傷した事件で、神奈川県は13日までに、施設の建て替え問題など今後の在り方に関する住民説明会を園内の体育館で開いた。地元住民ら約30人が参加し、全面的な建て替えの要望が相次いだ。県は昨年9月に決定した施設の建て替えについて、障害者団体などから異論があり、見直しを進めていると説明した。

やまゆり園の建て替えを巡っては、グループホームなど小規模施設への移行を求める障害者団体から異論が出ている。

12日の説明会の参加者からは「園のおかげで利用者と地域が交流してきた歴史がある」「町おこしにつながる形で再生してほしい」などと、園の建て替えを求める声が上がった。利用者の意思確認が前提だという意見もあった。

また、建て替えの根拠となる事件現場の状況が明らかでなく説得力がないとして、施設内部を報道陣に公開すべきだといった提案もあった。

県はやまゆり園の在り方を検討する部会を設置している。部会は5月にも建て替えの是非をめぐる見解を県に示す。県は入所者本人の意向も踏まえ、やまゆり園の在り方を示す「再生基本構想」を夏ごろまでに公表する方針だ。

一方、障害福祉に関わる市民や行政関係者らが津市内で意見交換した「アメニティーフォーラム」の実行委員会は13日までに、相模原市の障害者施設殺傷事件に関し、神奈川県が検討しているやまゆり園の現地再建案を撤回するよう求める意見書をまとめた。

意見書は、事件の起きた園の再生に向け「生涯にわたり保護・支援する施設から、地域移行を進める施設に方向転換しなければならない」と指摘。現在地は市の中心部から遠く、地域交流に適さないとした。また、重い障害がある人は考えを伝えるのが苦手で言葉を発しない人もいるとして、どこに住みたいかの意向確認を慎重に行うよう要請した。

▼相模原殺傷事件 2016年7月26日、相模原市緑区の障害者施設「津久井やまゆり園」で入所者が次々と刃物で刺され19人が死亡、職員3人を含む27人が負傷した。神奈川県警は同日、殺人未遂容疑などで元施設職員植松聖容疑者(27)を逮捕。翌27日に容疑を殺人に切り替えて送検した。8月に女性入所者9人への殺人容疑で再逮捕、9月に男性入所者9人を殺害した容疑で再逮捕した。横浜地検は事件当時の精神状態を調べるため鑑定留置を実施している。

ストーカー加害者、6割超が治療拒否 受診率は25% 編集委員・吉田伸八

ストーカー加害者に治療を促す仕組み



朝日新聞 2017年2月14日

ストーカー被害者に治療を促す仕組み

ストーカーの加害者に対し、警察は今年度から医療機関での治療やカウンセリングを勧める取り組みを始めている。警察庁が実施状況をまとめたところ、警察が働きかけた加害者のうち受診したのは約25%で、拒否する人も多かった。

同庁は13日、都道府県警の担当者や医師らとの連絡会議を初めて開き、医師側と警察が症

例や対応に関し情報を共有。同庁は改めて取り組みの推進を求めた。

ストーカー被害は全国的に深刻な状況が続いており、相手への執着心や支配意識を拭うには治療を通じた対応も必要だとして、今年度は精神科医ら専門家との連携を始めた。

新たな取り組みでは、警察官はストーカー規制法に基づいて警告するなどした加害者の中で必要と判断した人に受診を勧める。本人が同意すれば、地域の医師を紹介し、治療やカウンセリングを受けてもらう。警察は医師側から治療状況の説明や助言を受け、加害者対応に役立てる。治療費は本人が負担する。

加害者への働きかけは昨年4～12月、33都道府県警で293件あり、108件で加害者が同意。うち実際に受診したのが73件(男性58件、女性15件)だった。73件のうち治療完了は12件、治療中51件。就職などを契機に治療を中断したケースも10件あった。

一方、加害者が治療を拒否したのは179件で全体の60%超。「自分は病気でなく、必要ない」といった理由が多く、経済的な事情を挙げた人もいる。

子どもの歯ブラシ事故防げ 喉突き多発、基準策定提言 共同通信 2017年2月14日

子どもが歯ブラシをくわえたまま転んで喉を突く事故が後を絶たないとして、東京都の有識者会議は14日、子ども用の歯ブラシを喉に届きにくい構造にする安全基準を定め、対策を強化するよう業界と国に提言する報告書を取りまとめた。

都は、東京消防庁や全国の30医療機関から国民生活センターなどに寄せられた事故情報を分析。その結果、5歳以下が歯ブラシで負傷した事故は昨年2月までの約5年間に330件以上あった。1～3歳が大半を占め、歯ブラシが取れなくなって救急搬送されたケースも

あった。

自律走行の車椅子＝最新技術で誘導ーパナソニック 時事通信 2017年2月13日



パナソニックが公開した、自律走行する車椅子とセンサーで追尾する荷物カート＝13日、東京都江東区

パナソニックは13日、最新技術を活用して自律走行する電動車椅子などを開発し、関係者に公開した。高齢者や障害者向けに空港などでの利用を想定。スマートフォンのアプリで行き先を指定するだけで、自動運転で目的地まで連れて行ってくれる。

センサーが人や障害物などを検知し、衝突しないように目的地まで誘導する。自分がいる場所に呼び出したり、別の車椅子や荷物カートを加えて、列になって移動したりすることも可能。事前に施設内の地図情報を登録しておき、車椅子の移動した距離や方向から現在位置を割り出す仕組み。

利用後もスマホから返却操作でき、自動で待機スペースまで戻るため、空港職員の手間をかけずに済む。(

介護支援はロボで 南相馬で実証テスト 河北新報 2017年2月14日



地元企業などが開発した介護支援ロボ。洗濯物の運搬に活躍している＝南相馬市内の高齢者施設

南相馬市の高齢者施設で13日、介護支援ロボットの実証テストが行われた。福島県内の製造業者などが連携し、日用品の運搬などを担う目的で開発された。今月末までテストを続け、年内の量産を目指す。

開発はベンチャー企業のソーシャルロボティクス（南相馬市）が主導した。機体は高さ約60センチ。床面に敷設した金属片に沿って、モーター駆動の車輪で自動走行する。事故防止のため、障害物を感知して自動停止する機能も持たせた。

施設では主に洗濯物の運搬に活用。タブレット端末を装着すれば巡回、受け付け業務にも対応できる。単純作業を軽減することで、職員がケアに専念できる利点があるという。

価格は1台100万円程度。市内の工場で量産準備が進む。ロボティクスの小山久枝社長は「入所者の反応も予想以上。飲食店向けの仕様なども加え、5年で年2000台の販売を達成したい」と話した。

認知症の後見人向け保険 物損なくても損害賠償を補償 認知症と保険（上）

日本経済新聞 2017年2月1日

親の記憶力が衰え、認知症ではないかと心配しています。調べると成年後見人や介護施設向けなど、認知症患者を世話する側が入る保険が増えていると聞きました。どんな保険ですか。

認知症患者の数は2025年に約700万人となり、65歳以上の高齢者のおよそ5人に1人に達するという推計がある。当然、認知症患者が絡むトラブルの増加も見込まれ、生保・損保各社は対応を急いでいる。

特に損害保険分野で注目されるのは、認知症患者が起こしたトラブルによって成年後見人や介護施設が訴えられた場合に対応する「賠償責任保険」だ。

契機は07年、認知症男性が起こした列車遅延を巡り、JR東海が家族に賠償を求めた訴

訟。昨年3月、最高裁は男性の家族に賠償責任はないとの判決を下したが、認知症を巡る賠償リスクは再認識された。

この判決で、賠償責任を負うか否かは「認知症患者との関係、同居の有無、日常的な接触程度、財産管理への関与状況などを総合考慮して判断する」という考え方が示された。認知症患者らの財産管理をする成年後見人や介護を担う介護事業者も、この観点で責任を問われる可能性があることに対応し、損保各社が商品の見直しに動いた。

損害保険ジャパン日本興亜は4月に成年後見人向け保険で、8月には老人ホームなど介護事業者向け保険で、認知症患者などが第三者に物損などを伴わない損害を与えた場合も補償範囲に加える。

具体的には、認知症患者が線路に立ち入り、電車は壊れなかったが、安全確認などで運行が遅れ、その賠償を求められる事態を想定した。従来は人のケガや物損を伴う賠償でないとカバーできなかった。

あいおいニッセイ同和損害保険も4月、介護・福祉事業者向け保険で同様の改定をする。同社は三井住友海上火災保険とともに1月、個人向けの賠償責任保険の一部でいち早く、物損を伴わない電車運行不能も補償範囲に加えていた。個人に続き、老人ホーム運営事業者などもより幅広い補償が受けられるようになる。

認知症患者に関連して増加が想定される賠償リスクはほかにも多い。例えば、昨年10月に法改正で、成年後見人は被後見人（認知症患者など）宛ての郵便を受け取れるようになった。

後見業務はスムーズになる半面、マイナンバーなど個人情報が記載された郵便物を万一、紛失すると情報漏洩で訴えられるといった新たなリスクも生まれた。

東京海上日動火災保険はここに着眼。昨年12月、こうした情報漏洩なども補償範囲に加えた成年後見人向け保険を新発売した。本格的な高齢化社会のなか、成年後見人のなり手不足が指摘されている。訴訟リスクを警戒する成年後見人の登録団体からの需要が見込めるとしている。

高齢化と核家族化が進み、認知症患者の世話を家族だけで担うのは困難になっている。後見人や介護施設に頼る世帯は、今後さらに増えるだろう。認知症患者関連の賠償責任保険の拡充は、このような社会情勢の変化を映す鏡といえる。

損害保険各社の最近の主な動き

	保険の対象	時期	内容
損害保険 ジャパン 日本興亜	成年後見人 介護事業者	2017年 4~8月	認知症患者らが 起こした列車遅 延など物理的損 害を伴わない賠 償もカバー
あいおい ニッセイ 同和損害 保険	介護・福祉 事業者	2017年 4月	
東京海上 日動火災 保険	成年後見人	2016年 12月	マイナンバー記 載郵便を紛失し たなど、個人情 報の漏洩に伴う 賠償もカバー

(注)内容は一般例

認知症の診断で一時金 保険金請求をサポート 認知症と保険（下）

日本経済新聞 2017年2月8日

認知症と診断されると一時金が支給される生命保険があると聞きました。どんな仕組みなのでしょう。要介護認定を受けると、保険金が受け取れる介護保険商品とは違うのですか。

親が認知症になると治療や介護の費用に加え、子どもが離職して世話をしなければならなくなるケースもあり、家族の負担が増す。家計経済研究所（東京・千代田）などによると、重度の認知症患者の在宅介護費用は年間約110万円で、認知症がない介護（約52万円）に比べて約60万円の負担増になるという。

このような経済負担に備える「認知症保険」の加入者数が伸びている。太陽生命保険が昨年3月に発売した認知症保険の契約件数は今年1月、15万件に達した。過半数が60代以

上で、「将来、家族に迷惑をかけたくない」と加入する人が多いという。

認知症保険の加入者数が伸びている

太陽生命が発売したのは少ない告知事項で契約できる「ひまわり認知症治療保険」。脳の組織の変化による認知症と診断され、所定の状態が180日継続すると認知症治療給付金を一時金で受け取れる。

「保険期間終身、一時金300万円、入院一時金2万5000円」などの条件にすると、月額保険料は60歳男性で5112円、同女性は8167円。がんや心筋梗塞、糖尿病など七大疾病による入院や手術、骨折も保障するので、シニア層向けの医療保険としても使えるのが特徴だ。

朝日生命保険は昨年4月、介護保険の中に認知症を保障する「認知症介護終身年金保険」と「同一時金保険」を加えた。要介護1以上に認定され、かつ所定の認知症と診断された場合に、終身年金か一時金、または両方を受け取れる。

「保険期間終身、年金額60万円、一時金300万円」の場合、月額保険料は60歳男性9807円、同女性1万4637円。要介護1以上の認定で、その後の保険料払い込みが不要になる。

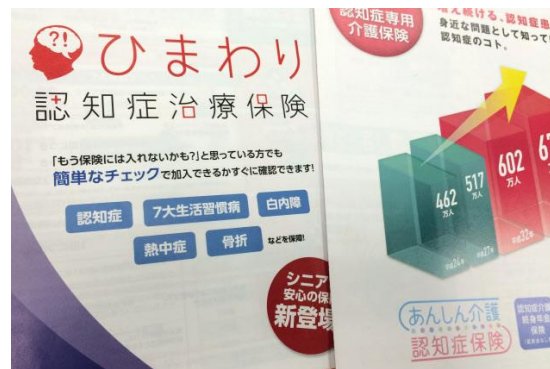
認知症保険の場合、認知症と診断された加入者本人が保険金の請求手続きをできるのかが気になるところだ。太陽生命、朝日生命とも家族登録制度があり、家族の連絡で手続きに入る。

太陽生命は契約者の元に「かけつけ隊」という職員を派遣し、その場で請求手続きをする。かけつけ隊は認知症保険以外にも同社が販売するすべての保険の請求手続きを支援し、これまでに1万5000件を超える利用があったという。

また、70歳以上の契約者を毎年1回訪問する「シニア安心サポート活動」を展開。例えば白内障の手術をしたというような話を聞くと、契約者の了解のもと、保険金請求を支援する。

朝日生命も「シニアにやさしいサービス」として、要介護認定を受けた契約者を対象に診断書取得代行サービスなどの支援をする。

認知症と診断されても、適切な治療を受ければ、その進行を緩やかにできるといわれる。また健康体の人が認知症を発症すると、徘徊（はいかい）がもとで他人とトラブルになる可能性もある。治療やトラブル防止などにまとまったお金が必要になることも多く、一時金でもらえるメリットは大きいといえそうだ。



認知症保険の概要

	太陽生命保険 ひまわり認知症 治療保険	朝日生命保険 あんしん介護 認知症保険
契約できる年齢	20～85歳 (保険期間10年の場合は 男性72歳、女性75歳まで)	40～75歳
保険期間	終身、10年	終身、70、75、80歳満了
認知症と診断された ときの給付金額	10万～300万円 (10万円単位)	100万～1000万円 (10万円単位)
入院一時金	1万～5万円 (5000円単位)	—
介護年金	—	24万～300万円 (1万円単位)

(注) 認知症と診断された場合、太陽生命は所定の状態が180日継続することが必要。朝日生命は要介護1以上の認定が必要

医師連盟「禁煙に例外なし」 ホームページに提言 共同通信 2017年2月13日

たばこの健康被害を防ぐ活動をしている医師らでつくる日本禁煙推進医師歯科医師連盟は13日「安全なレベルの受動喫煙はなく、飲食店などへの喫煙所の設置や禁煙の例外を認めるべきではない」とする提言をホームページで公表した。

厚生労働省が受動喫煙防止のための健康増進法改正案で、小規模なバーやスナックなどを禁煙の例外とする案を検討していることに反対した。

提言は、喫煙所の設置で受動喫煙を完全に防ぐことは不可能と指摘。煙が出ない加熱式たばこについても、吸い込む成分からは発がん性物質が検出されるとして「安全と言えるものではない」と、規制の対象にするよう訴えた。

社説：少年法と年齢 引き下げは弊害が多い

朝日新聞 2017年2月14日

少年法の適用年齢を「20歳未満」から「18歳未満」に引き下げるかどうか、法制審議会の議論が始まった。18歳から選挙権を持つようになったことなどを受けた措置だ。

大人と子どもを分ける基準が複数あるのはわかりにくいという意見は耳になじみやすい。だが、少年の健全な育成を目的とする少年法については、くれぐれも慎重な対応が必要だ。

警察が捜査した少年事件はすべて家裁に送られ、育った環境や人間関係を調べたうえで、保護観察にしたり、少年院で教育を受けさせたりするところに、現行法の最大の特徴がある。

これが、大人と同じ刑事手続きに変わったらどうなるか。

多くの比較的軽微な事件は起訴基準に達せず、裁判になっても執行猶予や罰金が言い渡されて落ち着ることが予想される。

少年の立ち直りに専門性をもつ人や組織がかかわる場面は大幅に減り、サポートを受けられなかった少年が再び道を踏み外せば、新たな被害者が生まれ、社会も傷つき、負担を負う。

一方、殺人を始めとする重大犯罪に関しては数次に及ぶ法改正で厳罰化が進んでおり、引き下げが量刑などに与える影響・効果は限られたものになる。

トータルに見て弊害や心配の方がはるかに多く、現時点で適用年齢を見直す必要性があるとは到底思えない。

大切なのは、個々の少年に最も適した処遇をして、法律に触れるような行いを二度とさせないことだ。それは、少年だけでなく、すべての被告・受刑者にあてはまる目標でもある。

その意味で、今回、法制審の検討事項に「懲役刑と禁錮刑の一本化」が盛りこまれたことは大いに注目される。

日本では刑務作業を義務づけられた懲役刑の受刑者がほとんどだ。このため、たとえば学力不足で社会になじめない者に学科教育を受けさせたいと考えても、十分な時間を充てることができないなど、社会復帰を妨げる一因となっている。

刑罰のあり方が見直され、作業が義務から外れれば、それぞれの特性や事情に応じた柔軟な対応も可能になる。半世紀以上前から提唱されながら実現に至らなかった刑の一本化が、本格的に議論される意義は大きい。

これを、少年法の適用年齢を引き下げるための条件整備の一環と位置づけるのでは、問題の本質を見失ってしまう。

大人の受刑者もふくめ、再犯を防ぐためにどんな制度を築くか。その観点から議論を深めるのが法制審の使命である。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も

